

第702回:三十六計あてこすり

小学生か中学生のとき、ことわざとして「三十六計逃げるに如かず」を習った記憶がある。形勢が不利になったときは、いろいろな対策はあるものの、あれこれ思案するよりも、逃げてしまうのが一番良い。たしかに便利な処世術で意味はすぐに覚えたが、長じて高校では漢文の授業で、中国の兵法書「兵法三十六計」として、以下の全部を暗記させられた記憶がある。もちろん日本語の音読みで。

①瞞天過海、②困魏救趙、③借刀殺人、④以逸待勞、⑤趁火打劫、⑥声東擊西、⑦無中生有、⑧暗渡陳倉、⑨隔岸觀火、⑩笑裏藏刀、⑪李代桃僵、⑫順手牽羊、⑬打草驚蛇、⑭借屍還魂、⑮調虎離山、⑯欲擒姑縱、⑰拋磚引玉、⑱擒賊擒王、⑲釜底抽薪、⑳混水摸魚、㉑金蟬脫殼、㉒閉門捉賊、㉓遠交近攻、㉔假道伐虢、㉕偷梁換柱、㉖指桑罵槐、㉗假痴不癲、㉘上屋抽梯、㉙樹上開花、㉚反客為主、㉛美人計、㉜空城計、㉝反間計、㉞苦肉計、㉟連環計、㊱走為上。

個人的には⑰拋磚引玉に思い出がある。銀行入社間もないある日、課長から「叩き台をつくれ」と命じられ、叩き台が、「初歩的段階のアイデア」という意味とは知らなかったので、「ハア？」と返事したら、「だから、最近の大学出はダメなんだ」と怒られ説教された。そのとき課長が調子に乗って「レンガを投げて、玉を引き出す。兵法三十六計も知らんのか」と云ったから、条件反射的に、「なあんだ、『ほうせん・いんぎょく』のことですか」と答えてしまい、課長が黙ってしまったのを覚えている。

この三十六計は、魏晉南北朝時代、つまり後漢末期の黄巾の乱から始まり、隋が中国を再統一するまでの2世紀から6世紀の頃につくられた兵法書である。

往時東瀛は、すめらみことの御代でいえば、景行・成務・仲哀・応神・仁徳・履中・反正・允恭・安康・雄略・清寧・顕宗・仁賢・武烈・継体・安閑・宣化・欽明・敏達・用明・崇峻・推古の頃の時代・・と云えば聞こえはよいけど、要は弥生～古墳時代、ほとんど神話の時代であった。

そんな大昔に三十六計は編纂され、しかも①自軍が主導権を握る場合の「勝戦計」、②優勢時の「敵戦計」、③互角の時の「攻戦計」、④相手が手強い際の「混戦計」、⑤同盟国間で優位に立つために用いる「併戦計」、⑥自軍が極めて劣勢の際の奇策「敗戦計」と、6項目ごとに整理しているから、いまはともかく、むかしの唐国の大人の知恵には恐れ入谷の鬼子母神、びっくり下谷の広徳寺だ。

西施や王昭君を差し出す⑬美人計が敗戦の計に該当するのは、越王勾踐や漢の元帝に聞くまでもなく明らかであり、㊱走為上(走るをもって上策となす)も毛沢東戦略の要諦である。

新中国の父・毛沢東は謀略のカタマリのような人物であり、若い頃から三国志演義や水滸伝などと共に、三十六計を研究してきたのは間違いない。

毛主席が多用した戦術は、若い頃が㊱走為上、政権を樹立してからは㉖指桑罵槐(しそうばかい)だった。「桑の木を指して、槐(えんじゅ)の木を罵る」、転じて「一見、ある人物を非難しているように見えるが、実際は、それにかこつけて、婉曲に別人物を非難すること」、要は「あてこすり」である。

典型例が、毛沢東主席が文化大革命の後期に発動した「批林批孔」キャンペーンだった。林彪副主席は、71年に毛沢東暗殺に失敗し、海外逃亡を図る途上、モンゴル草原に墜死したが、毛沢東は彼の死後も執拗に林彪批判を繰り返し、その過程で、周恩来首相を牽制するために待ちだしたのが「批林批孔」運動、即ち

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

林彪と孔子を批判するキャンペーンであった。

毛沢東は実務処理能力の高い周恩来を「如才ない儒家の典型」と見做し、林彪や国民党と同じ儒家思想の輩として党中央工作会議で「批孔」を提起し、四人組や歴史学者、哲学者を総動員して論文を書かせた。

論文で、「孔子は『吾は周に従わん』と述べて周の国を理想化したが、周は封建国家であり、周礼を定めた周公旦は奴隷制社会の政治代表である」云々と論じが、毛沢東にすれば、内容はどうでもよく、古代王朝の「周」を周恩来にあてこするのが目的であった。

さて、孔子から2500年後の2022年6月。中国の腐敗不正摘発本部、党中央規検委が刊行する理論誌の中国規検監察雑誌が「摒棄精緻の利己主義(洗練されたエゴイズムを放棄せよ)」という奇妙な評論を掲載し、貪欲に奔り、王朝を滅亡させた秦の李斯、唐の李林甫を猛烈批判し始めたのが気になる。

李斯は秦の始皇帝に仕えた丞相、李林甫は唐の玄宗皇帝に仕えた宰相で、筆者も高校の世界史で習った覚えがある。だがこの論文の筆者にとって、歴史観なんかはどうでも良く、指桑罵槐、つまり文革名中に林彪・孔子批判に名を借り、暗に周恩来首相を批判した「批林批孔」運動と同じ発想で、「二人の李宰相」を批判しつつ、“真の標的”が李克強首相にあるのは明明白白だ。

李首相は最近元気一杯で、國務院は既に自動車購入規制緩和等の消費拡大策「6分野33項目」を打ち出している。5月下旬にはオンラインで「全国経済指標安定会議」を主宰し、「鉱工業生産、失業率、電力使用量、貨物輸送量などを見る限り、中国経済は20年初期のコロナショック時よりも更に厳しい」と指摘した。

李首相は、地方政府を厳しく叱責し、生産回復のために物流や産業チェーンに関する問題点を解決すること、失業保険金や支援金などの確実な給付、国有・民営・外資企業の一視同仁(同列に取扱い、えこひいきなどしないこと)などを求めると共に、政策実施を監督するためのPチームを中央から派遣するとした。

これまで習指導部は経済の舵取りまで(李首相から取り上げ)自ら主導してきたが、これ以上の経済減速は政権の致命傷にもなりかねず、李首相を経済現場に戻し、彼を矢面に立てる作戦に切り替えたようだ。

然は然り乍ら「李克強株急騰」に懸念を示す勢力も多くいて、ボスの手前事態を看過できず、共産党直伝の三十六計・指桑罵槐で釘を刺すのも忘れないといったところか。これから秋の共産党大会に向けて、両派の駆け引きが激化しそうな雰囲気だ。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2022年(令和4年)6月15日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額 (現地における約定代金) に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。